

**【島根県】**  
**端末整備・更新計画**

**1. 現状**

島根県立特別支援学校においては、令和2年度並びに令和3年度にGIGAスクール構想に基づき、小中学部の生徒に対しiPadを基本としつつ、障がい特性に対応するためWindows端末を調達し、一人一台端末体制を令和3年度に達成したところである。

一人一台端末整備以降、日々の学習の中でICT機器の活用が進み、個別最適な学びを実現しているところである。

文部科学省の示す公立学校情報機器整備事業に基づき端末を整備・更新するGIGA第2期により、適切に端末を整備・更新する。

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①	児童生徒数	475	491	491	504	508
②	整備台数上限 (予備機含)	546	565	565	580	584
③	整備台数 (予備機除く)	0	310	195	0	0
④	うち基金事業による		300	150		
⑤	累積更新率	0%	63%	103%	100%	99%
⑥	予備機整備台数		45	26		
⑦	うち基金事業による		45	26		
⑧	予備機整備率		0.15	0.13		

(端末の整備)

- ・特別支援学校に在籍する児童生徒の障がい特性に対応するため、機器はiPadを選定。
- ・一部視線入力に対応する、職業教育を見据えたWindows端末については、基金によらず整備を実施する。

(更新対象端末の処分について)

- ・島根県特別支援教育課において端末の調達はすべてリースによって行う。  
そのため、最終的に端末はリース会社に返却することによって行うこととなる。
- ・リース期間終了後、端末回収はリース会社が順次行う。